別記第１号様式（第５、第７、第９、第１０関係）

第　　　号

　　年　　月　　日

　　農林事務所長　様

補助事業者

　　年度木質バイオマス利用施設導入促進事業（変更）計画書の提出について

岐阜県木質バイオマス利用施設導入促進事業実施要領第５の１（第９の１（２））の規定に基づく事業（変更）計画書を提出します。

記

１　事業（変更）計画書　　※別記第１号様式の別紙１を添付する

２　当初（変更）設計書

３　その他

別記第１号様式の別紙１（第５、第７、第９、第１０関係）

　　年度　木質バイオマス利用施設導入促進事業（変更）計画書

１　事業計画

（１）事業の目的

（２）事業概要

|  |  |
| --- | --- |
| 事業主体（住所） |  |
| 設置場所 |  |
| 導入施設 |  |
| 品名・規格 |  |
| 事業量 | 台 |
| 事業費（税込） | 円 |
| 負担区分 | 県 | 円 |
| 市町村 | 円 |
| 事業主体 | 円 |
|  | 自己資金 | 円 |
|  | 融資 | 円 |
| その他 | 円 |
| 着手・完了（予定）年月日 | （着手）　　　　年　　月　　日 | （完了）～　　　　年　　月　　日 |
| 現在の保有数量 | 台 |
| 機種の選定理由 |  |
| 木質燃料の種類 |  |
| 燃料の調達先 |  |
| 木質燃料利用量 | １日当たりの利用量：　　　t(m3)／日年間稼働予定日数　：　　　日木質燃料利用量　　：　　　t(m3)／日×　　日＝　　　t(m3)／年 |
| ボイラー・ストーブの稼働の区分 | 通年　･　冬期のみ |
| ボイラー・ストーブの稼働開始予定時期 | 年　　月 |
| ボイラー・ストーブの年間稼働予定日数 | 　　　　　日※算出根拠 |
| 年間来訪等者数 | 延べ　　　人（既設の場合は前年度実績、新設の場合は計画数）※算出根拠 |
| 施設の管理運営 |  |
| 森林・環境税を利用したことのＰＲについて |  |

（３）添付資料

・位置図、計画平面図、機械等詳細図

・現況写真、写真位置図

・事業費積算書（見積書、設計書等）　※原則、複数社

・法人にあっては施設運用計画、資金計画、財務分析表

・木質資源ボイラー等の導入にあっては、収支計画表と費用対効果表

・年間稼働等日数及び年間来訪等者数の算出根拠となる資料

・消費税の確定申告書の写し

・その他事業計画を説明するに必要な書類（カタログ等）

別記第１号様式の別紙２（第５、第７、第９、第１０関係）

木質バイオマス利用施設導入促進事業計画書チェック表

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項目 | チェックポイント | 確認 |
| （１）事業の目的 | ・間伐等に伴い生じる林地残材等の未利用材を木質バイオマス資源として利用促進し、地域の森林資源の有効利用や化石燃料から木質燃料への転換に寄与する施設導入となっているか。 | □ |
| （２）事業概要 | □ |
|  | 設置場所 | ・該当施設の設置場所が明確に記載されているか。 | □ |
|  | 品名・規格 | ・設置場所に対して、必要な出力等を満たした規格となっているか。 | □ |
|  | 事業費（税込） | ・事業費積算書（見積書、設計書等）に基づいているか。・税込の金額となっているか。 | □ |
|  | 負担区分 | 県、市、事業主体、自己資金、融資、その他 | ・消費税の確定申告書により課税事業者かどうか確認しているか。・補助対象経費への消費税算入の有無に誤りはないか。 | □ |
|  | 着手・完了（予定）年月日 | ・事業費積算書（見積書、設計書等）に基づき適切な期間となっているか。・確実に年度内に完了するか。 | □ |
|  | 機種の選定理由 | ・事業費積算書（見積書、設計書等）に基づき記載しているか。・規模（出力等）の選定理由を記載しているか。・２台以上導入する場合、１台導入する場合との比較等により、複数台必要な理由の説明があるか。 | □ |
|  | 木質燃料の種類 | ・薪、木質チップ、ペレット等の木質燃料を記載しているか。 | □ |
|  | 燃料の調達先 | ・県内の森林から生産された木材を原料として加工・製造された木質燃料を調達できるか。 | □ |
|  | 木質燃料利用量 | ・算出根拠を示しているか。 | □ |
|  | ボイラー・ストーブの年間稼働予定日数（民間事業者のみ） | ・通年稼働の場合は200日以上、冬季のみ稼働の場合は100日以上になっているか。・算出根拠を示しているか。 | □ |
|  | 年間来訪等者数（民間事業者のみ） | ・3,000人以上となっているか。・算出根拠を示しているか。 | □ |
|  | 施設の管理運営 | ・施設の管理運営規定を定める等、適正な管理運営となっているか。 | □ |
|  | 森林・環境税を利用したことのＰＲについて | ・「清流の国ぎふ森林環境基金」を活用した補助対象施設であることを明確に示すことができているか。 | □ |
| （３）添付資料 | ・事業計画を説明できる根拠資料となっているか。・施設運用計画、資金計画、財務分析表（法人の場合）・収支計画表、費用対効果表（木質資源ボイラー等を導入する場合）・消費税の確定申告書の写し（免税事業者、簡易課税事業者の場合） | □ |

別記第２号様式（第５、第９関係）

第　　　号

　　年　　月　　日

補助事業者　様

　　農林事務所長

　　　年度木質バイオマス利用施設導入促進事業計画の（変更）承認について

　　　　年　　月　　日付け　　第　　　号で申請のあった　　　　年度木質バイオマス利用施設導入促進事業計画を承認します。

記

１　木質バイオマス利用施設導入促進事業計画

（１）補助事業者名：

（２）作 成 年 度 ： 　　　　年度

別記第３号様式（第８関係）

第　　　号

　　年　　月　　日

補助事業者　様

　　農林事務所長

　　年度清流の国ぎふ森林・環境基金事業補助金の交付決定について（通知）

　　　　年　　月　　日付け　　第　　号で申請のあった　　　　年度清流の国ぎふ森林・環境基金事業補助金については、岐阜県補助金等交付規則（昭和57年岐阜県規則第８号）第５条第１項の規定により、次のとおり交付することに決定したので、同規則第７条の規定により通知します。

記

１　補助金交付の対象となる事業（以下「補助事業」という。）は、　　　年　　月　　日付けで申請（以下「申請書」という。）のあった木質バイオマス利用施設導入促進事業とし、その内容は申請書の記載のとおりとする。

２　補助事業に要する経費及び補助金の額は、次のとおりとする。ただし、補助事業の内容が変更された場合における補助事業に要する経費及び補助金の額については、別に通知するところによるものとする。

補助事業に要する経費　　　　　　　　　　円

（総　　事　　業　　費　　　　　　　　　　円）

補　 助　 金　の　額　　　　　　　　　　円

３　補助事業に要する経費の配分及びこの配分された経費の額に対応する補助金の額の区分は、申請書記載のとおりとする。

４　補助事業者は、岐阜県補助金等交付規則（昭和57年岐阜県規則第８号。以下「規則」という。）、清流の国ぎふ森林・環境基金事業補助金交付要綱（平成24年３月23日付け環政第731号環境生活部長、林第756号林政部長通知。以下「要綱」という。）、岐阜県木質バイオマス利用施設導入促進事業実施要領（平成24年３月23日付け県流第662号林政部長通知。以下「要領」という。）及びその他関係通知に従わなければならない。

５　補助金交付の条件は、前記４に定めるもののほか、次のとおりとする。

（１）　補助事業者は、補助事業に要する経費の配分の変更（知事が定める軽微な変更を除く。）をしようとする場合には、あらかじめ知事の承認を受けなければならない。

（２）　補助事業者は、補助事業の内容を変更（知事が定める軽微な変更を除く。）をしようとする場合は、あらかじめ知事の承認を受けなければならない。

（３）　補助事業者は、補助事業を中止又は廃止しようとする場合は、あらかじめ知事の承認を受けなければならない。

（４）　また、補助事業者は、補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合においては、すみやかに知事に報告してその指示を受けなければならない。

（５）　補助事業者は、補助金に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、かつ当該収入及び支出についての証拠書類又は証拠物を補助事業終了の翌年度から起算して５年間整理保管しておかなければならない。

（６）　補助事業者は、補助金の交付を申請するに当たって、当該補助金に係る仕入れに係る消費税等相当額が明らかな場合は、これを減じて申請しなければならない。ただし、消費税相当額が明らかでないため、消費税等相当額を含めて申請した各事業主体については、次の条件に従わなければならない。

ア　補助事業者は、実績報告を行うに当たって、上記の各事業主体について当該補助金に係る仕入れに係る消費税等相当額が明らかになった場合には、これを補助金額から減額して報告しなければならない。

イ　補助事業者は、実績報告の提出後に、消費税及び地方消費税の申告により上記の間接補助事業者について当該補助金に係る消費税等相当額が確定した場合には、その金額（実績報告において前記アにより減額した場合にあっては、その金額が減じた額を上回る部分の金額）を速やかに知事に報告するとともに、知事の返還命令を受けて、これを返還しなければならない。

ウ　イによる報告は、別記様式１により、実績報告を提出した年度の６月15日までに行うものとする。ただし、当該補助金に係る消費税仕入控除税額が確定していない場合には、翌年度の６月15日までに報告するものとする。

（７）　知事は、補助事業者が知事の付した条件に違反した場合は、補助事業者に対して補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消すことがある。

（様式１）

第　　　号

　　年　　月　　日

　　　　　　　　様

補助事業者

　　　　年度仕入に係る消費税等相当額報告書

　　　　年　　月　　日付け　　第　　号により交付決定通知があった　　　　年度清流の国ぎふ森林・環境基金事業補助金について、同通知の第５（６）の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

１．事業名 木質バイオマス利用施設導入促進事業

２．岐阜県補助金等交付規則１４条に基づく確定額

金　　　　　　　　　　円

（　　　　年　　月　　日付け　　第　　号による額の確定通知額）

３．補助金の確定時に減額した仕入に係る消費税等相当額

金　　　　　　　　　　円

４．消費税及び地方消費税の申告により確定した仕入に係る消費税等相当額

金　　　　　　　　　　円

５．補助金返還相当額（３－２）

金　　　　　　　　　　円

（注）１．別紙として、集計表を添付すること。
２．その他参考となる書類を添付すること。

別記第４号様式（第９関係）

第　　　号

　　年　　月　　日

　　農林事務所長　様

補助事業者

軽微変更届（報告）

　　　　年度木質バイオマス利用施設導入促進事業について、下記のとおり計画を変更したので、届出（報告）します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 事業種目 |  |
| 事業計画承認日年月日(第 号) |  |
| 事業主体 |  |
| 変更内容 |  |
| 変更理由 |  |
| 変更事業計画書 | 別添のとおり |

別記第５号様式（第９、第１７関係）

第　　　号

　　年　　月　　日

　　農林事務所長　様

補助事業者

災害報告書

（要領第９の場合）

　　　　年度木質バイオマス利用施設導入促進事業実施中において、下記のとおり災害を受けたので報告します。

（要領第１７の場合）

　　　　年度木質バイオマス利用施設導入促進事業により取得した（又は効用の増加した）補助対象資産（以下、「施設等」という。）が、災害（例　○○地震）により被災し、補助事業等の継続が困難となったので、報告いたします。

なお、貴職から、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）に準ずる指示があった場合には、その指示に従うことといたします。

記

１　被災施設等の概要

（１）補助事業目及び実施年度

（２）事業実施主体名

（３）施設等の名称

（４）施設等の所在地

（５）施設等の構造及び規格、規模等

（６）総事業費（うち　　補助金等）

２　被災の概要

（１）災害の原因

年　月　日（○○地震による被災）

（○○気象台調べ　○○時○○分）

（２）被災の程度

施設等の破損（建物の○○が○○）

被害見積価格

施設等の復旧が不可能との判断した理由等

（事業実施主体の申請理由等）

（補助事業者の判断等）

（３）被災施設の収支等

施設等の取壊し等の概算経費

処分に係る収益等の見積額（損失保証金を含む。）

３　その他

［添付書類］

１　財産管理台帳の写し

２　被災状況の写真

３　その他災害の原因、被災状況等について必要な書類

別記第６号様式（第１０関係）

第　　　号

　　年　　月　　日

　　農林事務所長　様

補助事業者

　　　　年度清流の国ぎふ森林・環境基金事業補助金変更交付申請書

　　　　年　　月　　日付け　　第　　号で補助金の交付決定のあった標記補助金について下記のとおり変更したいので、関係書類を添えて申請します。

記

１　事　　業　　名 木質バイオマス利用施設導入促進事業

２　変更交付申請額

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 前回決定内容 | 増　　減 | 今回申請内容 | 備考 |
| 補助事業に要する経費又は事業量 | 補助金額 | 補助事業に要する経費又は事業量 | 補助金額 | 補助事業に要する経費又は事業量 | 補助金額 |
|  |  |  |  |  |  |  |

３　添　付　書　類 変更理由書
変更事業計画書　※要領第１号様式に変更前の数字を(　)書き
変更収支予算書　※要綱第２号様式に変更前の数字を(　)書き

別記第７号様式（第１１関係）

第　　　号

　　年　　月　　日

　　　　　　　　様

農林事務所長

　　　　年度清流の国ぎふ森林・環境基金事業補助金の交付決定の変更について（通知）

　　　　年　　月　　日付け　　第　　号で申請のあった　　　　年度清流の国ぎふ森林・環境基金事業補助金の変更交付申請については、申請のとおりこれを承認し岐阜県補助金等交付規則（昭和57年岐阜県規則第８号）第５条第１項の規定により、　　年　　月　　日付け　　第　　号による交付決定の一部を下記のとおり変更しましたので同規則第７条の規定により通知します。

記

１　変更の対象となった事業内容は当該変更申請書記載のとおりとし、その他については、　　　年　　月　　日付け　　第　　号による交付決定通知のとおりとする。

２　補助事業に要する経費及び補助金額は次のとおりとする。

事　　　 業　　　 名 木質バイオマス利用施設導入促進事業

補助事業に要する経費 金　　　　　　　　　　円

補　 助　 金　の　額 金　　　　　　　　　　円

別記第８号様式（第１２関係）

第　　　号

　　年　　月　　日

　　農林事務所長　様

補助事業者

補助金交付決定前着手届（報告）

　　　　年度木質バイオマス利用施設導入促進事業について、下記のとおり補助金交付決定前に着手したいので、別記誓約条項を付して届出（報告）します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 事業種目 |  |
| 事業計画承認日年月日(第 号) |  |
| 事業主体 |  |
| 着手予定年月日 | 年　　月　　日 |
| 完了予定年月日 | 年　　月　　日 |
| 補助金交付決定前着手の理由 |  |

誓約条項

１　補助金交付決定を受けるまでの期間に天災、地変等の事由によって実施した事業に損失を生じた場合、これらの損失は事業主体が負担する。

２　補助金交付決定を受けた補助金額が交付申請額に達しない場合においても異議がない。

３　当該事業については、着手から補助金交付決定を受ける期間内においては、計画の重要変更は行わない。

（注）「届」は市町村が実施主体の場合に、「報告」は学校法人等が事業主体であって、その届を受けた市町村長から所長へ提出する場合に使い分けること。

別記第９号様式（第１４関係）

　　　　年度　木質バイオマス利用施設導入促進事業実績書

１　事業計画

（１）事業の目的

（２）事業概要

|  |  |
| --- | --- |
| 事業主体（住所） |  |
| 設置場所 |  |
| 導入施設 |  |
| 品名・規格 |  |
| 事業量 | 台 |
| 事業費（税込） | 円 |
| 負担区分 | 県 | 円 |
| 市町村 | 円 |
| 事業主体 | 円 |
|  | 自己資金 | 円 |
|  | 融資 | 円 |
| その他 | 円 |
| 着手・完了年月日 | （着手）　　　　年　　月　　日 | （完了）～　　　　年　　月　　日 |
| 現在の保有数量 | 台 |
| 機種の選定理由 |  |
| 木質燃料の種類 |  |
| 燃料の調達先 |  |
| 木質燃料利用量 | １日当たりの利用量：　　　t(m3)／日年間稼働予定日数　：　　　日木質燃料利用量　　：　　　t(m3)／日×　　日＝　　　t(m3)／年 |
| 施設の管理運営 |  |
| 森林・環境税を利用したことのＰＲについて |  |

（３）添付資料

・完成写真

別記第１０号様式（第１５関係）

第　　　号

　　年　　月　　日

補助事業者　様

農林事務所長

　　　　年度清流の国ぎふ森林・環境基金事業の額の確定について（通知）

　　　　年　　月　　日付け　　第　　号で交付決定した　　　　年度清流の国ぎふ森林・環境基金事業補助金については、岐阜県補助金等交付規則（昭和57年岐阜県規則第８号）第14条の規定により、交付額を下記のとおり確定したので通知します。

記

１　事　 業 　名　　　木質バイオマス利用施設導入促進事業

２　確定補助金額　　　金　　　　　　　　　　円

別記第１１号様式（第１６関係）

　　　　年度木質バイオマス利用施設導入促進事業実績総括表

【農林事務所名：　　　　　　　】

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 市町村 | 事業主体（住　所） | 設置場所 | 導入施設及び品名・規格 | 数量 | 単位 | 年間木質燃料利用量（　）書きで原木量を記載 | 事業費（千円） |  　負担区分（千円） | 着手年月日 | 完了年月日 | 事業計画承認日年月日（第 号） | 処分制限期間 |
| 県補助金 | 市町村費 | 事業主体 | その他 | 耐用年数 | 処分制限年月日 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

別記第１２号様式（第１６関係）

第　　　号

　　年　　月　　日

　　農林事務所長　様

補助事業者

木質バイオマス利用施設導入促進事業の実績状況報告について

このことについて、木質バイオマス利用施設導入促進事業実施要領第１６に基づき報告します。

記

１　事業実施年度　　　　　　年度

２　事業計画に対する達成状況

（１）年間の木質燃料利用量（ｔ）

【設置場所：　　　　　　　　　　】

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 項目 | 現状値(計画承認時) | 　　年度（導入年度） | 　　年度（１年目） | 　　年度（２年目） | 　　年度（３年目） |
| 計 画 量（ｔ） |  |  |  |  |  |
| 実 績 量（ｔ） |  |  |  |  |  |
| 木質燃料の種類 |  |  |  |  |  |
| 燃料の調達先 |  |  |  |  |  |

注　設置場所ごとに表を作成すること。

注　燃料の調達量及び調達先が確認できる書類等を添付すること。

別記第１３号様式（第１８関係）

第　　　号

年　　月　　日

　　農林事務所長　様

補助事業者

施設の移転（増築・改築・模様替え）協議（報告）書

　　　　年度木質バイオマス利用施設導入促進事業により取得した施設について、下記のとおり増築・改築・模様替えした（い）ので協議（報告）します。

記

１　事業主体（管理主体）

２　増築・改築・模様替えの理由

３　増築・改築・模様替えの内容

（１）取得機械施設

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 取得年月日 | 事業種目 | 設置場所（住所） | 事業内容 | 事業費（千円） | 備考 |
| 導入施設 | 品名・規格 | 事業量 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |

（２）増築・改築・模様替え機械施設

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 増築・改築・模様替えの時期 | 設置場所（住所） | 事業内容 | 事業費（千円） | 備考 |
| 導入施設 | 品名・規格 | 事業量 |
|  |  |  |  |  |  |  |

（注）増築・改築・模様替え前後の写真、平面図、位置図等を添付のこと。
備考欄には耐用年数等を記入のこと。

別記第１４号様式（第１８関係）

第　　　号

　　年　　月　　日

　　農林事務所長　様

補助事業者

財産処分承認申請書

　　　　年度木質バイオマス利用施設導入促進事業により取得した（又は効用の増加した）財産について、岐阜県補助金等交付規則第21条の規定に基づき、下記のとおり処分したいので、木質バイオマス利用施設導入促進事業第18第２項の規定により、承認申請します。

記

１　処分の理由及び今後の利用方法等

（１）処分を行う理由

（２）今後の利用方法（処分区分）

（注）今後の利用方法等、具体的に記述すること。

２　処分の対象財産

（１）事業実施主体

（２）財産の名称、補助事業名、所在、型式、数量

（３）事業費、補助金額、補助率

（４）耐用年数（処分制限期間）、経過年数

（５）現況図面又は写真（添付）

３　処分予定年月日

４　その他参考資料

（注１）財産処分により収益が見込まれる場合には、収益の内容がわかる資料を添付すること。

（注２）処分区分の欄に掲げる「目的外使用」、「補助事業を中止する場合」で、損失補償金を受ける場合には、次の資料を添付すること。

①補償契約書等の写し

②取壊し等の工事概要、事業費（予定）

（注３）処分区分の欄に掲げる「譲渡」のうち「有償」又は「貸付け」のうち「長期間（１年以上）の貸付け」で、備考欄を適用する場合には、次の資料を添付すること。

（法人化に伴う場合）

①法人化に係る計画書

②新設法人への財産処分（承継）計画書

③発起人名簿又は定款案（新設法人の組合員、社員又は役員であることが確認できるもの）

（収益力向上を図る場合）

①事業計画書（収支計画の対比ができるもの）

②株主構成表（株主の保有率が確認できるもの）

別記第１５号様式（第１８関係）

第　　　号

　　年　　月　　日

　　農林事務所長　様

補助事業者

財産処分報告書

　　　　年度木質バイオマス利用施設導入促進事業により取得した財産について、下記のとおり処分したいので、木質バイオマス利用施設導入促進事業実施要領第18第２項ただし書きの規定により報告します。

記

１　処分の理由及び今後の利用方法等

（１）処分を行う理由

（２）今後の利用方法（処分区分）

２　処分の対象財産

（１）事業実施主体

（２）財産の名称、補助事業名、所在、型式、数量

（３）事業費、補助金額、補助率

（４）耐用年数（処分制限期間）、経過年数

（５）現況図面又は写真（添付）

３　処分予定年月日